

令和 3 年 度
熊 本 県 高 校 相 撲 大 会
開 催 要 項

- 1 大会名 熊本県高校相撲大会
- 2 主 催 熊本県高等学校体育連盟 熊本県教育委員会
- 3 後 援 熊本県相撲連盟
- 4 主 管 熊本県高等学校体育連盟相撲専門部
- 5 期 日 令和3年10月17日(日) 午前10時
- 6 会 場 熊本市池田4丁目22-2 文徳高等学校相撲場
- 7 競技規則 全国高等学校体育連盟相撲専門部規定による
- 8 競技方法 ①団体戦 出場全チームによるリーグ戦とする
②個人戦 体重別3階級によるリーグ戦とする。
- 9 競技時間 ①開会式 10時 ②団体戦 10時15分 ③個人戦 10時45分
- 10 参加資格 (1)選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
(2)選手は、熊本県高等学校体育連盟に加盟している生徒であること。
(3)年齢は、平成15年4月2日以降に生まれた者とする。
ただし、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(4)チームの編成において全日制課程、定時制課程及び通信制課程の生徒による混成は認めない。
(5)合同チームによる大会参加
ア 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
イ 少子化等に伴う部員不足等で合同チームによる大会参加については、別に定める規定に従い大会参加を認める。
(6)転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)
ただし、一家転住等でやむを得ない場合は、熊本県高等学校体育連盟会長の許可があれば認める。
(7)出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。
(8)その他の事項については、全国高等学校体育連盟規程、九州高等学校体育連盟規程の参加資格に準ずる。
(9)参加資格の特例
ア 上記(1)に定める生徒以外で、(2)～(6)の大会参加資格を満たし、かつ、県高体連が承認した生徒を、「大会参加資格の別途に定める規程」に従い、大会参加を認める。

イ 上記(3)アのただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。

ウ 学年の区分を設けてある課程に存在する生徒の出場は、2学年までの年齢18歳未満の者に限る。(同一学年の参加は同一競技、1回限り)

11 参加制限 1チーム5人制(交替選手2名) 個人戦は制限なし。
(出場チームについては複数参加を認める)

12 引率・監督 ア 引率責任者は当該校の教員とする。
イ 監督については、学校長の認めた教職員とする。

13 表彰 団体 個人とも第3位まで表彰する。

14 個人情報の取扱い

本大会の参加申込書等によって取得した個人情報の取扱いについては、「熊本県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき取り扱う。なお、参加申込書の提出をもって、これらの取扱いに関して参加者生徒及びその保護者の承諾を得た者として対応する。

(1)参加申込書に記載された個人情報の取扱い

ア 大会プログラムへ掲載する

イ 競技場内でのアナウンス等による照会・コールすることがある

ウ 競技場内外の掲示版等に掲示されることがある

(2)競技結果(記録)等の取扱い

ア 熊本県高等学校体育連盟ホームページで公開することがある

イ 大会報告書、熊本県高等学校体育連盟年報、熊本県高等学校体育連盟周年記念誌へ掲載することがある

ウ 報道関係等の取材により、新聞等のメディアで公開されることがある

15 組合わせ 熊本県高等学校相撲専門部委員会及び監督会議にて行う。
組合わせ抽選期日 令和3年9月14日(火) (時間・場所は後日連絡)

16 申込み期日 締切り期日 令和3年9月13日(月)必着

17 申込み先 〒860-0082 熊本市西区池田4丁目22-2 文徳高等学校 本田浩二 宛

18 参加料 1人500円を申込み時に払い込む事。

19 その他 個人戦のみの出場も認める。
※ 校名入りゼッケン・有段者は段位章を必ず着用のこと。

20 新型コロナウイルス感染症対策におけるガイドライン

① 大会参加規定

○部員・マネージャーの参加者は同意書を提出する。(県高体連が作成したもの)

○顧問・選手・マネージャー・応援部員等は当日朝から検温し、学校毎に検温記録表を作成すること。また、その検温記録表を専門部へ提出すること。(県高体連が作成したもの)

② 感染防止対策規定

○大会当日前までに、37.5℃以上の発熱が3,4日続いた日があった場合、参加させない。

○すべての関係者に、事前の健康観察及び検温を実施頂き、体調不良者はお断りをする。

○すべての来場者に、マスクを着用させ、会場入口等に消毒液を設置する。

○役員及び補助員は必要最小限の人員で業務を行う。

○放送・記録に関しては、三密にならないように工夫する。

- 大会で使用する施設や道具については、消毒する。
 - 会場内やトイレに感染拡大防止のための表示を行う。
 - ゴミ処理での感染を防止するため、ゴミ箱を設置せず、各自でゴミは持ち帰らせる。
- ③ 関係者から感染者または濃厚接触者が発生した場合の規定
- 大会前に関係者から感染者が出た場合は、主催者は大会実施を再検討し場合によっては実施を見送る。